

## 公募型プロポーザル方式に係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成28年5月18日(水)

世田谷区

### 1 業務概要

#### (1) 件名

「歩きぬた魅力アップ推進事業委託」

#### (2) 目的

世田谷区では、砧地域の地域活性化事業の一つとして、健康づくりウォーキングマップを活用し、まちを歩くことで地域住民のさらなる健康増進を推進するとともに、地域の魅力を再発見し、歴史や文化を未来に継承することとした。また、アメリカ選手団の選手村になる大蔵総合運動場へのオリンピック関係訪問者にも広く砧の魅力を発信し、砧地域の活性化を図ることとする。

#### (3) 業務内容

砧健康づくりウォーキングマップ(成城地区版)の作成

地域をよく知る住民や大学の協力を得るなどして、魅力ある場所やそれにまつわる話などを収集しウォーキングマップを作成するとともに、その英語版を作成する。また、解説版の冊子(日本語)を作成する。

地域紹介動画の作成

ウォーキングマップ(成城地区版)のコースを元に、成城地区の魅力を紹介する動画を作成し、公共施設、町会・自治会等各種イベントで活用する。また、区ホームページの掲載やDVDの貸し出しにより、地域の人々が自らの町を再発見するための観賞や、他地域への魅力発信の素材とする。

#### (4) 履行期間(期限)

平成28年8月から平成29年3月15日

### 2 参加資格

次の要件を満たす法人であること。

(1) 世田谷区の競争入札参加資格を有し、「営業種目 116 ビデオ・スライド製作」に登録があること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項

- (同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。
- (3) 世田谷区から指名停止(入札禁止)を受けている期間中でないこと。
- (4) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。

### 3 提案書の提出者を選定するための条件

本件では提出者の選定は行わず、参加資格要件の確認のみを行う。

### 4 提案書等の部数、求める内容

#### (1) 提案書等の部数

正本 1部

A4判、両面刷り、枚数は提案書6枚(12ページ)以内(表紙含む、カラー可)とし、様式は自由とする。

表紙に、あて名「世田谷区」、タイトル、提出年月、提出者名(社名)を記載すること。

副本 7部

上記正本と同じだが、表紙、本文等から提出者名(社名)が判断できるような記述を除いたもの。

#### (2) 提案書内容

実施体制に関する事項(1ページ程度)

様式は自由とするが、以下の内容は必ず記載すること。

- ・ 提出者の実施体制
- ・ 業務責任者等の経歴や資格
- ・ 区との連絡体制

提出者の過去における類似業務の実績(1ページ程度)

様式は自由とするが、作成内容、期間など具体的に記述すること。

顧客名を明記できない場合は、可能な範囲で記載すること。

本業務の実施方針(1ページ程度)

様式は自由とするが、作業スケジュール案、区が担うことも記載すること。

業務内容に関する企画提案(6ページ程度)

様式は自由とする。

見積もり書(2ページ程度)

様式は自由とするが、作業ごとの内訳がわかるように詳細に作成すること。

と。

## 5 提案書を特定するための評価基準

提案書は以下の内容ごとに採点方式により評価する。

- (1) 提案概要及び事業の進め方に関する事項
- (2) ウォーキングマップのデザインに関する事項
- (3) 解説版冊子の取材、編集に関する事項
- (4) 動画の構成、素材収集、編集に関する事項
- (5) 区民、大学との連携に関する事項
- (6) 実施体制・構築実績に関する事項
- (7) その他

なお、提案書のほか、見積書により価格面での評価を行う。

## 6 手続き等

### (1) 担当部課

世田谷区砧総合支所健康づくり課  
世田谷区成城 6 - 2 - 1 21 番窓口  
電話番号 03 - 3483 - 3161  
FAX 03 - 3483 - 3167

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成28年5月18日(木)から6月1日(水)まで  
砧総合支所健康づくり課窓口または当課ホームページ

### (3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

平成28年6月1日(水)  
砧総合支所健康づくり課 郵送またはFAX

### (4) 提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

平成28年6月22日(水)  
砧総合支所健康づくり課 持参

## 7 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相

手方との随意契約により締結する予定の有無 無

- ( 5 ) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 5 ( 1 ) と同じ
- ( 6 ) 区は、この案件に参加表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。
- ( 7 ) 提出された書類の記載事項に虚偽があることが判明した場合、その提出者は失格とする。
- ( 8 ) 本件の成果物の著作権は区に帰属する。
- ( 9 ) 詳細は説明書による。